

大阪狭山市建設工事等入札参加有資格者の指名停止措置一覧表

令和7年10月1日現在

番号	商号又は名称	郵便番号	所在地	登録区分	指名停止措置期間	措置要件	備考
15	極東開発工業(株) 関西支店	6600083	尼崎市道意町六丁目10番 3階	物品購入・業 務委託等	令和7年10月1日から 令和7年12月31日ま で(3月)	(独占禁止法違反行為) (11) 次のア又はイに掲げる契約に係る工事等に関し、独占 禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事等の契約の 相手方として不適当であると認められるとき(第12号に掲 げる場合を除く。) イ 市契約工事等以外の公共工事等	
16	新明和工業(株)流 体事業部営業本部 関西支店	5320003	大阪市淀川区宮原三丁目3 番31号 上村ニッセイビル	工事	令和7年10月1日から 令和8年2月28日まで (5月)	(独占禁止法違反行為) (11) 次のア又はイに掲げる契約に係る工事等に関し、独占 禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事等の契約の 相手方として不適当であると認められるとき(第12号に掲 げる場合を除く。) イ 市契約工事等以外の公共工事等	